

南房総市公告第200号

南房総市公式ホームページリニューアル業務委託の制限付き一般競争入札について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施する。

なお、この入札は、ちば電子調達システムにより執行する。

令和7年7月23日

南房総市長 石 井 裕

1 制限付き一般競争入札（事後審査型）に付する事項

件 名	南房総市公式ホームページリニューアル業務委託		
履 行 場 所	南房総市役所外		
履 行 期 限	令和8年3月31日		
予 定 価 格	落札者の決定後に公表		
最低制限価格	設定なし		
仕 様 等	南房総市公式ホームページのリニューアル		
そ の 他	入札保証金	免除	
	契約保証金	必要（契約金額の1／10以上） ただし、落札者が過去2年間に市又は他の地方公共団体等と種類及び規模を同じくする契約を2回以上履行した実績がある場合には、免除することができる。	
	前 金 払	なし	
	契約締結について議会の議決を要するための仮契約		なし

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事等の入札参加者に必要な資格は、南房総市制限付き一般競争入札公告共通事項（電子入札用）（以下「共通事項」という。）のほか、以下の要件をすべて満たしている者とする。

発注基準	委託—情報処理（インターネット関連業務）
納入実績	平成27年4月1日以降に、国又は地方公共団体等に同種の納入実績を有する者。
その他	資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行することとし、また、入札の執行の結果として有効な入札者が一人の場合におい

	ても落札決定を行うこととする。
--	-----------------

3 入札参加の申請及び資格確認

入札参加資格 申請書 申請期間	令和 7 年 7 月 23 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 30 日 午後 5 時 00 分まで (ただし、期間中の午前 0 時から午前 8 時まで を除く。)	共通事項 3 (2) のと おり
入札参加資格 確認審査 添付資料	制限付き一般競争入札(事後審査型)参加申請書 兼誓約書	共通事項 3 (2) のと おり
入札参加資格 確認審査 結果通知	令和 7 年 7 月 31 日 午後 5 時 00 分まで	共通事項 3 (3) のと おり

※ 紙入札参加者として入札に参加を希望する者は、入札参加申込締切日時までに「電子入札案件 紙入札参加届出書」及び上記の入札参加資格確認審査添付資料を契約担当課へ持参するものとし、その後の指示を受けるものとする。

4 設計図書等に関する事項

設計図書等の 閲覧・入手期 間、閲覧・入手 場所及び入手 方法	南房総市のホームページ又はちば電子調達シス テムからダウンロードすること。 令和 7 年 7 月 23 日から 令和 7 年 8 月 21 日まで (ダウンロード・窓口閲覧・配布希望に関する問 合せ先) 南房総市役所別館 1 総務部管財契約課 電話 0470-33-1022 (ただし、期間中の午前 9 時から午後 5 時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)) 窓口配布の場合は、CD-R での配布とし、未使 用の CD-R との交換とする。	共通事項 2 (1) のと おり (窓口 閲覧・配布 希望者は事 前に電話で 申 込 む こ と。)
設計図書等に 対する質問期 間及び方法	質問は任意書式で作成し、 令和 7 年 7 月 23 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 31 日 午後 5 時 00 分まで に問合せ先に対し F A X で送付すること。	共通事項 2 (2) のと おり

質問の回答	令和 7 年 8 月 1 日 午後 5 時 0 0 分までに F A X で回答する。	
-------	---	--

5 入札・開札に関する事項

入札書 提出期間	令和 7 年 8 月 2 0 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 8 月 2 1 日 午後 5 時 0 0 分まで (ただし、期間中の午前 0 時から午前 8 時まで を除く。)	共 通 事 項 4 の と お り
入札金額 内訳書の 提出の有無	なし	
開札日時 及び場所	令和 7 年 8 月 2 2 日 午後 1 時 0 0 分 南房総市役所別館 1 総務部管財契約課	

6 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「南房総市制限付き一般競争入札公告共通事項（電子入札用）」による。

7 本件は、立会人型電子契約の締結対象とする。

8 問合せ先

(1) 入札及び契約に関する事項

南房総市 総務部管財契約課 契約係

住 所 千葉県南房総市富浦町青木 2 8 番地

電 話 0 4 7 0 - 3 3 - 1 0 2 2

F A X 0 4 7 0 - 2 0 - 4 5 9 3

(2) 工事等に関する事項

南房総市 総務部秘書広報課

住 所 千葉県南房総市富浦町青木 2 8 番地

電 話 0 4 7 0 - 3 3 - 1 0 0 2

F A X 0 4 7 0 - 2 0 - 4 5 9 1